

地域と大学生が連携する犯罪被害者支援の取り組みについて

社会福祉学科 新谷 芳子

1. はじめに

本学で行う岡山県北部での犯罪被害者支援に関する実践研究は、自主的に集まった学生たちと始めて4年になる。これまでのとりくみから明らかになっていることは、岡山県北部の犯罪被害者を担当する関係者の中には、過去に犯罪被害者の相談実績がなく今後の対応に不安を感じていたり、相談には応じたけれどその対応が良かったのか悩んでいたり、民間の犯罪被害者支援機関を知らない、といったことである（新谷 2020）。

犯罪被害者やその家族（以下、犯罪被害者等）が、事件・事故からできるだけ早い段階で元の生活に近い状態になるよう、支援者は全人的な視点での支援と、時間が経過しても切れ目のない継続した支援を提供していくことが求められる。大岡（2015）は、犯罪被害者等を支援する場合、支援者間のつながりが重要だと述べているが、岡山県北部の犯罪被害者支援における支援者間のつながりは、ここ数年間の研究課題で挙がり続けている（新谷 2018、2020）。その背景の一つには、公的機関で担当となった支援者は、相談援助の知識や技術を修得している人は多くなく、支援経験も限られているだけでなく、多くの公的機関で職員の異動があり、そのたびに新たな関係をつくらなければならないといったことがある。そのため、犯罪被害者等のニーズにあわせた全人的な支援は容易なことではなく、支援者に対して個別的ケアに関する知識や技術の向上を図る場と、警察や医療機関では対応が難しい犯罪被害者等の心理的・社会的な問題に対して様々な資源と連携する支援展開が行えるよう、専門機関や支援団体、地域住民がつながる機会が必要である。

そこで、本研究の目的は、岡山県北に犯罪被害者支援ネットワークの構築に向けて、大学生と地域の各機関との連携を通して、機関の役割を理解し、顔の見える関係をつくることを目的とする。

また、筆者が前期（4月～8月末まで）に育児休業を取得していたことや、コロナ感染症の拡大で外部活動を自粛せざるを得ない状況の中で、学生と教員、学生と地域がどのように協働の場を確保してきたかも含めて報告する。

2. 2020年度的美作大学犯罪被害者支援研究室について

美作大学犯罪被害者支援研究室は、2016年4月に発足した。本研究室での活動は、単位修得のための演習（ゼミ）ではなく、犯罪被害者支援に関心のある社会福祉学科の2年生から4年生の学生が自主的に集まり取り組む、犯罪被害者支援の「自主ゼミ」と称している。本研究室は、週1回定期的に集まり、犯罪被害について調査し、課題に対して実践するグループで、2020年3月31日の時点で11名の学生が所属している。自主ゼミは、大学

教員である筆者が率先して管理・運用するのではなく、学生の主体性を尊重し、学生と学生、学生と地域、学生と教員の相互作用を通して活動を展開し、筆者はスーパーバイザーとしての関わりを心がけた。

美作大学犯罪被害者研究室の活動目的は「犯罪被害者も加害者も出さないまちづくり」で、そのために自分たちが犯罪被害者等の心理的・社会的・経済的な問題を理解できるように、学生同士で勉強会を重ね、学生ができる支援方法を考えてきた。これまでの犯罪被害者支援の活動は、「犯罪被害者支援」を啓蒙啓発してきたが、ある学生が、「犯罪被害は交通事故、性犯罪、DV、殺人など様々あり、犯罪被害者の現状やその支援のあり方を具体的に検討した方がいいのではないか」と提案し、2020年度は、日常生活で加害者にも被害者にもなりやすい交通事故に焦点をあて、交通事故被害者支援をテーマに活動した。

前期（4月から8月）は勉強会が中心で、そのうち1回は民間の犯罪被害者支援団体「被害者サポートセンターおかやま（VSCO）」（以下、VSCO）とリモートで研修会を実施した。後期（10月から3月）は、パネル展やフォーラムを開催した。

この間、筆者は育児休業を取得することがあり、休暇中の活動を一時的に休止することも考えたが、学生と協議の上、目的を達成するためには活動を継続することが重要だとして、ICTを活用しテレビ電話で自主ゼミに参加することで開講に踏み切った。自主ゼミ以外での学生の相談は、電話やメールで対応した。当初、学生たちは、教員不在の中で自主ゼミに取り組むことを不安に思っていたが、その後の学生の評価は「実際にテレビ通話で顔を見ながら意見を聞くことで安心した」、「思ったより違和感なくスムーズに取り組めた」等、否定的な意見はみられなかった。以下、2020年度の活動を報告する。

（1）勉強会

勉強会について、学習内容は学生が決め、グループに分かれて犯罪被害者の実態や支援機関等を調べて発表した。また、事例を準備して被害者の状況を整理し、どのような制度や支援機関があるかを考えた。

また、VSCOとの研修会はオンラインで行った。自然な対話となるよう超広角レンズ搭載の小会議室用カメラを準備し、全員の声が拾えることと、全員が画面に収まり全体の様子がわかるようにした。研修内容は「性犯罪被害者支援について」とし、目的は「ディスカッションを通して性犯罪被害者支援における課題と、地域福祉の視点で学生が取り組める支援を学ぶ」であった。年間テーマは交通事故被害者支援だが、犯罪被害者支援について調べるうちに性犯罪が身近に迫っていると感じ、学生の希望で本テーマになり、学んだことは次年度の活動に反映させることにした。研修時間は1時間30分と短時間で設定したため、良好なコミュニケーションが図れるよう、学生には事前に「性犯罪被害者支援



における課題と、地域福祉の視点で学生が取り組める支援」について考えをレポートにし
てもらい、それを VSCO に送った。研修前に講師とレポートを交わしたことで、受講前の
学生の知識や認識が把握でき、学生の理解に合う内容で進行できた。また、学生も自身の
考えを事前にまとめていたことから、想像していたことと実際を比較しながら聞くことが
出来ていた。研修会後の学生の感想は、「教育現場で性認識や正しい理解を普及する必要
がある」や「今後の勉強会で性的同意について考えていきたい」、「SNS で性犯罪に巻き込
まれないためにどうすれば良いのかを情報発信したい」等、性犯罪の課題と学生たちがで
きることを意識した研修になっていた。また、ICT を活用した研修会は、「講師と直接対面
していない為、緊張せずに参加・発言できた」や「研修に行くためには(県北と県南との
距離で)時間やお金がかかるが、離れていても VSCO と勉強会ができたことが良かった」、
「対面でも講義を受けてみたい」など、距離と時間の問題でこれまでも実現しにくかった
外部講師を交えた研修が、コロナ感染症対策でテレビ会議に踏み切ったことで、どのよう
な形式でも実施できたことが良い結果となった。一方、電波の状態が悪く中断して復帰に
時間がかかったことや、その場の雰囲気や相手の反応が読み取りにくく進行に戸惑うとい
った、リモート特有の問題があった。

(2) チラシ配布

2020年7月17日金曜日、毎年恒例行事になった
大学構内での犯罪防止の啓発活動は、津山警察署
の生活安全課の職員や津山市役所職員、住民ボラ
ンティアと合同で行った。あおり運転、ネット犯
罪、薬物等のチラシと蛍光バンドやウエットティ
ッシュを詰めた袋を、早朝、登校した学生に配布し
た。このように、地域の公的機関や住民ボランティ
ア等とお互いに活動目的を共有し、実践できる場
があることは、それぞれの機関や住民、大学生とつながりをつくるきっかけになった。



(3) 犯罪被害者支援パネル展

2020年11月25日から12月1日、犯罪被害者週間に合わせて津山市立図書館の展示ス
ペースに13枚のパネルを展示した。

パネルは交通事故被害に焦点をあて、①交通事故被害の現状、②交通事故被害にあった人の回復を支えるには一般市民に何ができるか、③交通事故被害の相談窓口を掲載した。また、幅広い年齢層に関心をもってもらえるよう、学生の創作マンガ『もしも大切な人が交通事故にあったら～私たちにできることって何だろう～』もあわせて展示した。展示にあたっては、津山市役所や津山市立図書館と打ち合わせをし、パネルの作成では、VSCO にアドバイスをいただいたり間違いがないかのチェックをしていただいた。学生が公的機関や VSCO と直接やりとりをすることで、パネルの内容を良くしていただくだけでなく、そのプロセスを通して専門機関との連携を体験することができた。




【パネルの一部】

自分は犯罪被害には遭わないと思いませんか？
 犯罪被害は突然訪れます。令和元年(2019年)の犯罪被害者の数は、全国で**74万人**※を超えています。
 犯罪被害と聞くと、スチーカーや殺人などが連想されますが、交通事故も含まれます。特に県北では、主な交通手段が車となっているため、交通事故はいつ・誰に起こるかわからない状況です。そのため今回は交通事故被害者に焦点を当てたいと思います。
※警察庁/犯罪情報統計より

交通事故ってなに？

1.物損事故(物件交通事故)
 物損事故とは、怪我人ではなく物を壊すだけの事故のことです。

2.人身事故
 人身事故とは、他人にけがをさせてしまった事故のことです。



交通事故はどのくらい起こっているの？
 全国で起こる交通事故は、1年間で**約43万件**です。その中で岡山県は、1年間で**約5万件**の事故が起っています。
警察庁(2018) 道路の交通に関する統計/交通事故の発生状況より
 岡山県(2019)岡山県警察交通部交通企画課

岡山県では
1日で起こる事故は**約137件**
1時間では、**約6件**の事故が発生していることになるんだ

その中でも、岡山県の飲酒運転事故の件数は
 2017年・・・47件
 2018年・・・58件(11件増加)
 2019年・・・59件(1件増加)
 過去3年間、増加しています。
一般財団法人岡山県交通安全協会(2018)
 日本損害保険協会/都道府県別飲酒運転事故の状況



(4) 岡山県北犯罪被害者支援フォーラム 2021

2021年2月16日、当大学で「岡山県北犯罪被害者支援フォーラム2021」を開催した。犯罪被害者等が事件・事故直後からその後の生活で生じる様々な不安や困りごとに対して、関係機関や民間支援団体、地域住民が、犯罪被害者等を理解し、実情に合った支援が継続的に行われることが重要である。そのために毎年フォーラムを企画・実行し、専門機関の職員や地域住民に啓発してきた。本年度のフォーラムについては、テーマや目的、効果、方法を学生たちが企画し、講師の交渉や打ち合わせまで行った。テーマは「交通事故被害者への理解と支援～誰もが安心して暮らせる地域を目指して～」とし、目的は①事故直後から現在までの心情や生活への影響について知る、②私たちでもできる交通事故被害者への対応や支援方法について考える、③地域の中でどのような支援体制や支え合いが必要であるか考える、である。コロナ感染症対策も考慮して、構成を2部講演にし、第1部に交通事故被害者遺族講演で、NPO法人はあとスペース代表の山本美也子氏による「交通事故で夢と希望を失わない未来へ～安全・安心な社会をつくるために～」を行い、第2部は当研究室の学生による「私たちにでもできる交通事故被害者支援～犯罪被害者支援活動から学んだこと～」とした。フォーラムの参加対象は、美作地域の関係機関の職員だけでなく、日ごろ地域で交通安全の活動をしているボラ

岡山県北犯罪被害者支援フォーラム 2021
交通事故被害者への理解と支援
 ～誰もが安心して暮らせる地域を目指して～

申し込み締め切り
2/10(水)
 詳細はこちら

日時 令和3年 2月16日(火) 13:00-16:00

会場 美作大学100周年記念館 5F

第1部 13:05~14:05

「交通事故で夢と希望を失わない未来へ」
 ～安全・安心な社会をつくるために～

講師紹介 NPO法人はあとスペース代表 山本 美也子氏

看護師をしながら、2010年にNPO法人「はあとスペース」を設立。車いすアスリート選手の次の活動を支援し、車いす優先駐車場のマナー啓発の活動中。2011年2月に飲食運転の事故により、長男と友人の大切な命を亡くされた。その直後から(飲酒運転撲滅)をテーマに国会、命の大切さや加害者も被害者も作らない社会を訴え、全国で講演活動を行っている。

第2部 14:15~15:45

「私たちにでもできる交通事故被害者支援」
 ～犯罪被害者支援活動から学んだこと～

美作大学社会福祉学科の犯罪被害者支援研究室で活動する学生が、交通事故被害にあわれた方への支援について、私たちにできる取り組みや支援機関の紹介を行います。そして、講師の山本さんにも再登場していただき、皆さんからの質問を受けながら、地域の中でどのような支援の仕組みや支え合いが必要か考える機会にしましょう。

●感染症予防対策のお願い
 アルコール消毒での手指消毒、マスクの着用、検温実施の協力、ソーシャルディスタンスの確保をお願いします。

【広報用のチラシ】

症対策も考慮して、構成を2部講演にし、第1部に交通事故被害者遺族講演で、NPO法人はあとスペース代表の山本美也子氏による「交通事故で夢と希望を失わない未来へ～安全・安心な社会をつくるために～」を行い、第2部は当研究室の学生による「私たちにでもできる交通事故被害者支援～犯罪被害者支援活動から学んだこと～」とした。フォーラムの参加対象は、美作地域の関係機関の職員だけでなく、日ごろ地域で交通安全の活動をしているボラ

岡山県北犯罪被害者支援フォーラム 企画書 美作大学 犯罪被害者支援研究室	
テーマ	「交通事故被害者への理解と支援」 ～誰もが安心して暮らせる地域を目指して～
現状背景	交通関係の人身事故の数は多いが、その被害者本人や身近な人を失った遺族にとっては、その精神的な打撃は非常に大きい。交通事故に遭われた方やその家族を支える必要は様々な懸念があるが、各組織が行う支援には限りがあるため、その狭間に置かれた人に対して、支援につなげる必要がある。
目的	・事故直後から現在までの心情や生活への影響について知る ・私たちでもできる交通事故被害者への対応や支援方法について考える ・地域の中でどのような支援体制や支え合いが必要であるか考える
期待される効果	交通事故被害者の心理・社会的状況や実際にされている支援について知ることができ、地域に応じた支援方法について具体的に考えることができる 支援機関を知り、適切に連絡することなく被害者をサポートできる
手段・方法	・当事者による講演 ・学生による研究・活動発表 ・アンケート調査
概要	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>日時：令和2年2月16日(火) 13:00~16:00 場所：美作大学 100周年記念館 対象地域：津山市・真庭市・総野町・美作市・真庭町・勝央町・新庄村・新見市 岡山県北地域の ・警察(犯罪被害者支援、生活安全課) ・地域包括支援センター・社会福祉協議会 ・市役所・町村役場の職員 ・交通安全ボランティア ・民生委員・小学校教員・大学生 ・被害者支援に関わる関係者の方</p> <p>内容：13:00~13:05 開会のあいさつ 13:05~14:05 講演(当事者) 14:05~14:15 休憩 14:15~15:15 学生発表 15:15~15:35 質問、講師応答・動向 15:35~16:00 閉会のあいさつ</p> </div> <div style="width: 45%; background-color: #e0f0ff; padding: 5px;"> <p>当事者講演 ・事故直後から現在までの心情の変化や生活への影響 ・実際に受けた公的な支援 ・支えになっていた身近な人の声掛けや対応 ・支援機関とつながった経緯</p> <p>・専門職や住民の立場からどのような声掛けや寄り添いができるか ・今後、地域の中で必要だと思う支援体制</p> <p>・程度も大きく内容を申し訳ありませんが、このような内容を含めながら講演いただけますようお願いいたします！</p> </div> </div>
スケジュール	今後の取り組み 11月：チラシ、案内状作成 依頼状作成・送付 12月：チラシ、案内状送付(上記) アンケート作成 2月：最終確認、会場設置

【フォーラムの企画書】

ンティアや民生委員、学童を教育する小学校教員、当大学の児童学科の学生とした。広報は大学のホームページや新聞告知に載せるだけでなく、津山市内の警察署や教育委員会、市役所には学生が直接チラシを持って行き、フォーラムの趣旨や目的を説明した。また、近隣の市町については郵送もしくは筆者が直接広報にまわった。

フォーラム当日は、感染症対策として会場の机、椅子は講演前後に消毒し、席の間隔をあけて着席していただいた。当日の参加は、警察本部や各市役所の担当者、各警察署の担当者、地域包括支援センター、交通安全協会や交通安全母の会の住民ボランティア、民間の犯罪被害者支援団体、一般企業等から 27 名の参加があった。学生は 13 名が参加した。山本氏の講演では、飲酒運転による事故は重罪である一方、周囲の人たちが止められる犯罪の一つとして日ごろから家族や近所の人声掛けや見守りが大切。飲酒運転、危険運転を発見したら「飲酒 110 番」すること。そして子供のころからお酒の正しい知識を浸透させておくことが大切というメッセージをいただいた。また、学生は、これまでの活動で学んできたことを振り返りながら、交通事故被害者本人の心理状況や被害者家族の心理状況、支援機関を紹介し、専門職でなくてもできる交通事故被害者支援として支援方法や被害者への接し方を伝えた。学生の講演内容は、パネル展示と同様に VSCO にアドバイスをいただきながらまとめた。



また、参加者にはアンケートを行い、回収枚数は 20 枚だった。

アンケート結果は、フォーラムに参加したことで交通事故被害者支援に対する関心の変化を尋ねたところ、“変わった”、“やや変わった”と答えた人がそれぞれ 30%、“変わらない”と答えた人が 40%だった。また、どのように変化したかの記述の回答には、「より積極的に被害者支援にあたっていきたい。」「交通犯罪の加害者は、他の犯罪加害者に比べ、悪質性が低い人が多いと思っていた。しかし、『小さな交通ルール』一つが、人の命を守るためにとても大切であるという意識が低いことで、交通犯罪はおこってしまう。『被害者支援』もだが『加害者を作らない』ための活動が本当に大切だと思った。」「ほかの犯罪と同様に被害者への取材や、ネットへの書き込みなど、被害者側のプライバシーの配慮が必要と感じた。」等があった。今後の犯罪被害者支援フォーラムに期待することでは、「これからの社会を担っていく大学生の皆さんが、今回のような活動を今後も継続してくださることを願っています。」「今後もこう言った事例を元に前を向いて活動されている方の講演また学生の発表を含めフォーラムをしていただきたいです。いつかまたこれまでのようにディス

セッションや分科会などができるのも良いと思います。」「学生さんの立場で、被害者支援という活動をやってみてどう思ったか、どう感じたか等を教えていただければと思います。」「被害者だけでなく加害者にもフォーカスをあててみてはどうかと思いました。」等があった。

さらに、記述のアンケートのデータから各講演に対する参加者の反応を分析した。分析方法は、記述された内容をラベル生成し、その後グループに編成しコーディングを行った。以下、その結果を示す。

遺族講演への反応は、＜遺族の活動を応援＞、＜当事者講演は参加者の心に入り込む＞、＜今後の業務にいかす＞、＜加害者支援の必要性も訴える声＞、＜提案された支援方法に戸惑いの声＞があった。

学生講演に対する反応は、＜学生の研究に取り組む姿勢と分かりやすい内容に好意的な意見＞、＜業務の参考にする＞、＜これからの学生生活に期待＞、＜被害者中心の支援のあり方を考える機会になる＞があった。

4. まとめ

2020年度の犯罪被害者支援の取り組みは、学生を主体に専門機関や民間支援団体等、地域の様々な人々とのつながりの中で行うことができた。その中で明らかになったことは、①具体的な支援の提示はこれからの業務や支援につながる。②フォーマルだけでなくインフォーマルな人々にも、直接働きかけることで犯罪被害者支援に対する理解が図れる。③学生の犯罪被害者支援に対する思いや考えは外部の関心を引く。④学生と地域の関係機関が定期的につながりテーマを共有することで支援環境に何らかの刺激を与える、ということである。

犯罪被害者が切れ目なく支援が受けられるようにするためには、地域の公的機関や支援団体等がつながり、共通の目標で実践することが重要で、犯罪被害者支援の啓発に関しては学生を介してそれができつつある。そこで、令和2年に「性犯罪・性暴力対策強化の方針」が決定し、文部科学省でも子供たちに教育・啓発活動をするを学校に推進していることを踏まえて、子供たちや地域住民と性犯罪について考える機会をつくり、予防にむけた啓発に取り組むことを次年度の課題としたい。そのためには、これまでの活動を継続するとともに地域の支援機関と目標を共有し、目標にむかって協働していく。

<文献>

大岡由佳、野坂祐子、中島聡美、岩切昌宏（2015）「性犯罪被害児・者の実態とその課題－民間被害者支援団体の調査結果を踏まえて－」『学校危機とメンタルケア』7. 55-68.

新谷芳子（2020）「岡山県北における学生参画の犯罪被害者支援のネットワークについて」『美作大学・美作大学短期大学部地域生活科学研究所所報』17. 17-21.

新谷芳子（2018b）「地域と連携した学生参画による犯罪被害者支援に関する研究」『美作大学・美作大学短期大学部 地域生活科学研究所所報』16. 11-18.